

# 橋本市民病院物医事関係業務委託公募型プロポーザル方式による企画提案の

## 評価基準書

この基準は、橋本市民病院が公募型プロポーザル方式により、橋本市民病院医事関係業務委託の受託者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

### 1. 評価基準

項目ごとの配点は、表1のとおりとする。

表1 提案書等の評価基準表（合計100点満点）

項目	提案を求める事項	配点	評価対象
組織体制の提案	◆統括責任者・業務従事者の資質、業務従事者及び業務の管理・統括方法 ◆バックアップ体制 ◆教育・研修体制及び病院職員との協力体制 ◆コンプライアンス体制（関係法令の遵守） ◆災害時及びパンデミック等による業務実施体制	30点	各項目に関する企画・提案等 プレゼンテーション
患者サービス向上に向けた提案	◆接遇向上に向けた取り組み ◆待ち時間削減対策	20点	
病院経営効率化に向けた提案	◆適正な診療報酬の請求、請求漏れ防止に向けた取り組み ◆病院収益の増加に繋がる提案 ◆未収金発生対策、発生後の取り組み	20点	
医事業務体制の提案	◆レセプト処理業務方法 ◆査定及び返戻対策、保留対策	10点	
提案見積金額	◆月額見積金額	20点	

### 2. 審査方法

#### (1) 定性的評価項目の点数化方法

表1に示した評価項目のうち、定性的評価項目（提案見積金額以外の全ての評価項目）については、次に示す4段階評価による点数化方法により得点を付す。

評価	評価の意味合い	点数化方法
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	やや劣っている	配点×0.50
D	劣っている	配点×0.25

### (2) 提案見積金額の点数化方法

提案見積金額については、次の式にて見積金額を点数化する。

$$\text{評価点} = \left( \frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積金額}} \right) \times 20 \text{ 点}$$

### 3. 評価の着眼点

プロポーザルの審査及び評価は、業務に対する理解度、説明能力、意欲、独創性、実施手順や体制の妥当性、提案内容の根拠、業務受託実績等を基準に評価を行う。